

## 2019 年度 過半数代表者選挙 タイムスケジュール

### 【共通スケジュール】

日程	時刻案	項目	備考
10/15 (火)	17:00	「選挙実施の告示」	
10/16 (水)	9:00	「立候補者の受付」開始	
10/23 (水)	12:00	「立候補者の受付」締切	

A-1. 立候補者 2 人以上で、投票の結果、1 名が過半数票を獲得できた場合

10/23 (水)	15:00	「選挙公報の発行」	
10/24 (木)		「不在者投票」期間・開始	
10/29 (火)		「不在者投票」期間・終了	
10/30 (水)	11:00-13:00	投票日	
	13:00-16:00	即日開票	
		「当選者の告示」	

A-2 a. 立候補者 2 人以上で、投票の結果、誰も過半数票を獲得できず、  
最多得票 2 名による再選挙の結果、うち 1 名が過半数票を獲得できた場合

10/23 (水)	15:00	「選挙公報の発行」	
10/24 (木)		「不在者投票」期間・開始	
10/29 (火)		「不在者投票」期間・終了	
10/30 (水)	11:00-13:00	投票日	
	13:00-16:00	即日開票	
		誰も過半数票に到達せず	
		投票多数者 2 名による「再選挙公報を発行」	
10/31 (木)		「再選挙・不在者投票」期間・開始	
11/5 (火)		「再選挙・不在者投票」期間・終了	
11/6 (水)		再選挙・投票日	
		即日開票	
		うち 1 名が過半数票を獲得	
		「当選者の告示」	

A-2 b. 立候補者2人以上で、投票の結果、誰も過半数票を獲得できず、最多得票2名による再選挙の結果、両者とも過半数票を獲得できなかった場合

10/23 (水)	15:00	「選挙公報の発行」	
10/24 (木)		「不在者投票」期間・開始	
10/29 (火)		「不在者投票」期間・終了	
10/30 (水)	11:00-13:00	投票日	
	13:00-16:00	即日開票	
		誰も過半数票に到達せず	
		投票多数者2名による「再選挙公報を発行」	
10/31 (木)		「再選挙・不在者投票」期間・開始	
11/5 (火)		「再選挙・不在者投票」期間・終了	
11/6 (水)		再選挙・投票日	
		即日開票	
		両者とも過半数票を獲得できず	
		「最高得票者の告示」	
		「異議申立て」受付開始	※1
11/13 (水)		「異議申立て」受付締切	
		「異議申立て」がなければ「過半数代表者」決定	
11/14 (木)		「当選者の告示」	

B. 立候補者が1人だった場合

10/23 (水)	15:00	「過半数代表者(単独立候補者)の告示」	
10/23 (水)		「異議申立て」受付開始	※2
10/30 (水)		「異議申立て」受付締切	
		「異議申立て」がなければ「過半数代表者」決定	
10/30 (水)		「当選者の告示」	

(※1, ※2…所定の異議申立てが集まった場合は、選管で協議し、再度選挙をおこなう。)

備考)

○ A-2 a およびA-2 bにおける再選挙については、通常の過半数代表者選出手続きを準用して作成しています。